

嘉手納基地所属 F-15 戦闘機の墜落事故に対する意見書

6月11日午前6時25分頃、沖縄本島南方の海上において、米軍嘉手納基地所属のF-15戦闘機が飛行訓練中に墜落する事故が発生した。

復帰後、同型機に限らず米軍機の墜落は幾度となく起きており、その度に、「再発防止」・「安全管理の強化」等を強く申し入れてきたにもかかわらず繰り返される事故に、周辺住民が不安を募らせる中、事故原因や安全対策について明確な公表もないまま、墜落事故の2日後にはF-15戦闘機の飛行訓練を再開するなど、住民感情を無視するかのような米軍に対する不信感と怒りは増すばかりである。

加えて、昨今、嘉手納基地においては、常駐機のみならず外来機による騒音被害の拡大や度重なる暫定配備が基地負担軽減に逆行するものと指摘される中、一步間違えれば住宅地への墜落となり、大惨事に繋がる今回の事故は、断じて容認できるものではない。

よって、沖縄市議会は、市民の尊い生命・財産並びに安全・安心な生活を守る立場から、嘉手納基地所属F-15戦闘機の墜落事故に対し、厳重に抗議するとともに下記事項について強く要求する。

記

1. 墜落原因を徹底的に究明し、早急に公表するとともに、その間、同型機の飛行禁止を求める。
2. 全ての米軍機について徹底した整備と安全管理体制の強化を図ること。
3. 嘉手納基地から外来機の撤退を強く求める。
4. 日米地位協定を抜本的に改定すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成30年6月18日
沖縄市議会

宛先

内閣総理大臣 外務大臣 防衛大臣 沖縄及び北方対策担当大臣
外務省沖縄担当大使 沖縄防衛局長